

相模原市立緑の休暇村センター、相模原市立青根緑の休暇村いやしの湯及び

相模原市立津久井合唱館指定管理者審査委員会の議事概要及び選考の概要

< 審査委員会の議事概要 >

1 日時

令和5年9月4日(月) 午前10時25分～午後0時5分

2 会場

緑区役所合同庁舎5階5-1会議室

3 出席者

- (1) 相模原市立緑の休暇村センター、相模原市立青根緑の休暇村いやしの湯及び相模原市立津久井合唱館指定管理者審査委員会委員 4名
- (2) 事務局(緑区役所区政策課) 4名
(津久井まちづくりセンター) 2名

4 審査委員会の委員の構成

- (1) 大学教授(委員長) 1名
- (2) 民間事業者 1名
- (3) 税理士 1名
- (4) 市職員 1名 計4名

5 公開の可否

相模原市立緑の休暇村センター、相模原市立青根緑の休暇村いやしの湯及び相模原市立津久井合唱館指定管理者審査委員会設置要綱第9条の規定により非公開とした。

6 議題

- (1) 申請団体提案説明会
- (2) 事前審査結果について
- (3) 審査方法及び評価について
- (4) 評価、採点
- (5) 意見交換

7 議事概要

- (1) 本日の出席者の紹介や会議の成立について事務局より説明、確認を行った。
- (2) 提案説明会
 - ア 一般社団法人青根振興協議会
申請団体からの提案説明を受け、それに対して審査委員会委員が質疑応答を行った。

(主な質疑応答)

委員：無料送迎車はどこまで対応できるのか。

申請団体：現在、青根地区の送迎で対応しており、今後はこの地区を拡大することを検討していきたい。

委員：新たに力を入れていきたい事業は。

申請団体：法人独自で行う事業を指定管理の温泉事業と連携させたい。

委員：実施されているアンケートで改善した点は。

申請団体：いやしの湯の食堂で希望メニューを新たに作り提供するなど改善を行い、活かしている。

委員：従業員の年齢の分布は。

申請団体：一番若い正規職員で30代であり、65歳以上の割合が43%である。

委員：40～50代を雇用できるような仕組みが必要ではないか。

申請団体：そういった方々が参加できるように、法人独自で行う事業などを通じて現在の指定管理事業にも参加できるようにしていきたい。

- (3) 申請書類等に基づき審査を行った結果、失格要件に該当するものはない旨を事務局より説明した。また、申請団体の決算資料に基づく経営状況について、税理士の審査委員会委員が説明を行った。
- (4) 審査方法及び評価について事務局より説明を行った。
- (5) 各審査委員会委員が評価基準に基づき採点を行った。
- (6) 事務局から各申請団体の合計得点を伝え、審査委員会委員で意見交換を行った。

(主な意見)

- ・指定管理料の提案額と上限額に乖離があったが、法人の独自事業と温泉事業を連携することや温泉施設の改修後の来客数増を見込んで、この数字を提案されたことと理解した。

<選考の概要>

1 選考結果

一般社団法人青根振興協議会を指定管理者候補団体とすることとした。

2 選考理由

- (1) 評価基準に基づく各審査委員会委員の採点の結果、最低基準点を超える合計得点であったこと。
- (2) 評価項目において、施設設置目的に照らして適正な施設運営が行われる水準を満たしており、かつ、市民サービスの向上が図られるものと評価したこと。
- (3) 候補団体の経営状況が良好であり、継続的な管理運営が期待できること。

3 評価基準・評価結果

指定管理者候補団体（一般社団法人青根振興協議会）の評価基準に基づく評価結果は、次のとおりです。

評価項目		配点	得点
事業計画書に対する評価			
内 訳	指定管理者の適性	20	15
	管理運営方針	20	13
	地域活性化	20	15
	計画事業（自主事業を除く）	20	13
	自主事業	20	13
	利用者ニーズ	20	12
	維持管理計画	20	15
	人員配置	20	12
	安全管理及び緊急時の対応	20	14
	適正な管理・経理	20	12
	小計	200	134
収支計画・経費的效果に対する評価			
内 訳	収支計画の妥当性	20	10
	指定管理料の削減	20	20
	利益の還元	20	12
	小計	60	42
管理能力に対する評価（団体本体に対する評価）			
内 訳	団体の経営状況	20	11
	団体の管理能力	20	12
	労働環境の適正性	20	13
	小計	60	36
合計（ + + ）		320	212

合計得点における最低基準点は192点としました。